様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １１ 日現在

機関番号：８４６０１
研究種目：若手研究
研究期間：2019～2023
課題番号：１９Ｋ１３３５８

研究課題名（和文）中世木札文書の史料学的研究

研究課題名（英文）Studies on the Wooden Tablets in Medieval Period in Japan

研究代表者
服部　光真（Hattori, Mitsumasa）

公益財団法人元興寺文化財研究所・研究部・研究員

研究者番号：００７４６４９８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,900,000円

研究成果の概要（和文）：近年の史料学では、中世には多種多様の木札が作成されていたことが明らかになりつつあり、紙本以外の史料も含めた史料学の構築が模索されつつある。こうした研究動向を踏まえ、本研究では、中世木札の個別事例について原物調査による形態論・機能論的検討を進めるとともに、事例収集とその総合化によって中世木札の類型化および史料的特質を追究した。その結果、中世木札は木札文書と供養札とに大別されること、文献史学で位置づけを欠いてきた供養札は聖教との関係で捉えうることなどを明らかにした。そして仏教民俗資料、金石文と文献史学との関係で研究史を検討し、改めて木札を基本的な中世史料の一つとして位置づけるべきことを論じた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
年々発掘調査などで事例が蓄積されている中世木札の全体像を把握するうえで、木札文書と供養札という分類を定立したことは重要な意義を持つ。この分類は紙本の文書・聖教との関係に対応するものであり、素材を越えて中世史料全体の中に木札を位置づけることにもつながった。さらに金石文学、仏教民俗学など隣接諸分野と文献史学との関係にも切り込み、中世史料学の広がりを展望できた。御霊神社本宮所蔵木札が本研究での調査を契機として地元博物館で展示されるなど地域史料としての木札の重要性も喚起できた。劣化しやすい木札の赤外線撮影による記録化を進めたことは、研究資源化と文化財保存とを両立していくためにも有意義である。

研究成果の概要（英文）：Recent Japanese paleography studies have revealed that a greater variety of wooden tablets were produced than had been previously assumed. Therefore, it is necessary to grasp the whole picture. Based on this awareness of the discovery, this research analyzed the individual wooden tablets and collected examples of wooden tablets to clarify the position of wooden tablets in the overall historical materials of the Japanese medieval period.
As a result, in order to systematically understand the comprehensive picture of the wide variety of wooden tablets, I proposed that we can classify them into two categories: wooden document tablets and offering tablets. I pointed out that the content and style of offering tablets correspond to those of sacred works. I also examined the history of research on Buddhist folklore materials and epigraphy, and argued that wooden tablets should be positioned as one of the fundamental medieval historical materials.

研究分野：日本中世史

キーワード：木札　中世史料学　木札文書　供養札　仏教民俗資料　金石文

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

中世史料論は、従来紙本の古文書の様式論的検討を中心に進められてきた。田良島哲が概括したように（田良島哲「中世木札文書研究の現状と課題」『古文書研究』25、2003 年）、かつての古文書学では、木札・金石文は、対象から外されるか、特殊例外的な存在として扱われてきた。しかしその後、紙本の古文書についても機能論、次いで伝来論、形態論など、様式論以外の視角による研究が進展し、木札・金石文についても、銘文の内容だけではなく、その作成過程、掲示・伝達・保管方法、素材など、木札・金石文それぞれの特性に即した機能論、形態論的な検討の必要性が説かれるようになっている。殊に、近年の古文書の料紙研究などは、文字に記された素材への注目を促すこととなった。木札に関しては、水藤真、田良島哲によって概括的に検討され、その多様性や拡がりが示されるとともに、紙本の文書を相対化しうる文献資料学の可能性が説かれた（水藤真『絵画・木札・石造物に中世を読む』吉川弘文館、1994 年、前掲田良島「中世木札文書研究の現状と課題」など）。高橋一樹も、木札・金石文について、文書の機能する場と支持体と文字列情報との相互関係を史料情報として論理化することを課題として挙げ、木札、紙、石造物それぞれの支持体の特色にも言及している（「金石文・木札がひらく地下文書論」『アジア遊学 209　中世地下文書の世界』勉誠出版、2017 年）。こうした概括的検討や提言により、もはや木札や金石文を特殊例外的な中世史料として扱うことができないことは明白である。むしろ、紙に記された文書を中心に構築されてきた中世古文書学、史料学を相対化し、地下文書論などの新しい史料学を構想する際の重要な鍵となるとさえ言いうる状況にある。

さらに重要な学術的な動向として、近年に限っただけでも、滋賀県塩津港遺跡出土木簡や、三河国普門寺の永暦 2 年（1161）起請木札、大和国長福寺の永仁 6 年（1298）料田畠施入目録木札など、中世木札資料の新出が相次いでいることが挙げられる。とりわけ起請文や村落定書の源流が木札に求められる可能性が指摘されるに至り（上川通夫「永暦二年永意起請木札をめぐって」『木簡研究』36、2014 年、薗部寿樹『日本中世村落文書の研究』小さ子社、2018 年）、中世史料学全体を捉え直すに際して、木札・金石文資料はいまや不可欠といえる。

また研究方法としても、従来のように銘文の文字列情報のみを取り出して史料として用いるのではなく、法量や、樹種、釘穴、さらには掲示・保管された場所など、モノ資料としての情報を総合的に検討することが求められるに至っており、個別の木札の検討に際しても、問題意識の更新に相応して、再調査、再検討していく必要が生じている。

研究代表者はこれまで寺院を核とする中世地域社会の特質を、近江国や三河国、大和国の諸寺を事例に追究してきた。そのなかで、近江国甲賀郡の永正６年（1509）「妙音寺式條」や、三河国普門寺の正中 2 年（1325）「普門寺領四至注文写」、暦応元年（1338）銘「三界万霊木牌」、大和国元興寺の 12～13 世紀の柱刻寄進銘、大和国霊山寺の 14 世紀の寄進札など、個別の木札資料を分析の中核に用いることが多かった。こうしたこれまでの個別事例研究から、中世木札一般の中世史料のなかでの位置づけを追究する必要性を認め、本研究を着想した。

２．研究の目的

従来の木札研究でも、個別木札の史料紹介、分析のほかに、上記の水藤真氏、田良島哲氏らによる現存木札や、古記録などに現れる木札の事例を収集して概括的に検討したものがある。しかし、田良島哲や高橋一樹が問題提起的に述べたように、紙など他の素材も選択されうる中で、他でもない木札という素材に記されることの意味、様々な素材の文書がありうるなかでの木札の特性を考えなければならない。この点を考えるためには、木札のみを取り出して考察するだけでは不十分であり、木札とともに伝存してきた史料群全体の中で位置づけ、機能を探る必要がある。

また、木札を含む金石文については、これまで美術史学（「石造美術研究」）や建築史学、仏教民俗学などでも注目されてきたが、彫刻や石造物、建造物の制作・建立年代、制作者を知るための銘文の内容への関心に偏重しており、必ずしも銘文の記載様式や、木札そのものの形態などについては重視されてこなかった。すでに知られている木札についても、原物調査によって銘文の記載様式や形態の再検討によって、その機能や作成過程について新たな評価を加えることができるものと考えられる。こうした隣接諸分野で対象とされてきた資料を文献史学の俎上に載せて検討することは木札の全体像の把握にもつながる。同時に、同種の資料を対象としながら隣接諸分野の成果を十分に摂取しえなかったことの研究史上の問題点を明らかにすることも、今日の中世史料学の拠って立つ基盤の見直し、新たな史料学の創造に寄与することとなるだろう。

３．研究の方法

本研究では（１）中世木札の個別事例の具体的検討、（２）中世木札の事例収集という大きく二本立てでの検討を進めた。

（１）中世木札の個別事例の具体的検討

既に知られている木札であっても、銘文のみの検討ではなく、木札そのもの形態や記載情報を踏まえた分析を行う。大和御霊神社本宮所蔵元徳 3 年（1331）銘一揆契状木札などを対象とした。三河普門寺、遠江本興寺、大和円成寺など研究代表者が取り組んできた個別事例については、原物調査による形態論的検討を進めるとともに、関連史料の調査によって寺院史料群全体のなかでの位置づけを検討した。

（２）中世木札の事例収集

水藤真氏らの先学の成果に学びつつ諸種の史料集や発掘調査報告書、『木簡研究』などから、現存する木札の例、古記録や近世地誌などに写された木札の例を集成する。そのうえで、多種多様な木札を総合的に検討し、類型化を試みるとともに、史料的特質を探った。

４．研究成果

（１）中世木札文書の個別事例の具体的検討

三河普門寺、遠江本興寺、大和御霊神社本宮、大和円成寺などで、中世木札の原物調査および関連文書の調査・分析を行った。

このうち大和御霊神社本宮では、同社に所蔵される元徳 3 年（1331）銘一揆契状木札の調査を行った。この木札は内容上、御霊神社本宮の地元の在地領主一族による一揆契状の性格を有するものである。史料の少ない当該時期の大和宇智郡の地域社会秩序をめぐる重要史料である。署判のあり方などから、この木札は一揆契状原本ではなく、紙本（牛玉宝印と推定）の一揆契状の写しと考えられる。その内容の再確認のために二次的にこの木札写が作成され、郡鎮守でかつ複数村落の氏神でもあった御霊宮に掲示・保管のために一行 17 字で界線をもつ経典の様式になぞらえられて書写され、文字通り聖教に準じて納められたものとその機能を推定した。御霊神社本宮の社殿という場の性格とも大きく関わって、木札の掲示・保管機能をうかがうことができる事例であり、また紙本の経典・聖教との関係性もうかがうことのできる木札の事例として大いに注目されることを明らかにした。この成果は『鎌倉遺文研究』47 号に論文として掲載した。それを契機として 2022 年には市立五條文化博物館で同資料の展示も行われ、関連講演会の講師を務めるなど、地域史料、地域の文化財としての意義を地元に発信することもできた。

その他、遠江本興寺では、研究対象の木札の関連史料として 15 世紀～17 世紀の史料を調査し、愛知県立大学中世史研究会による目録作成に協力した。その成果は同研究会編『鷲津本興寺宝蔵聖教典籍目録』に「解題」と「史料紹介」を執筆した。本研究で調査した木札資料も活用した本興寺の 15、16 世紀史については、論文にまとめて入稿した。2024 年中に公刊される予定である。三河普門寺では、研究対象の木札の関連史料として、中世～近世前期の史料を調査し、新出史料を利用した論稿を準備している。大和円成寺では、研究分担者を務める科研費「寺院伝来の文献史料および文字史料の総合による中近世寺院史料学の構築」（基盤研究 C、研究代表者三宅徹誠氏）との連携により巡礼札、三界万霊供養木札、棟札を調査した。同科研での円成寺所蔵史料全体の目録化に際して合わせて報告を予定している。中世木札の帰結、近世への展望を探るため、近世初頭の木札の事例として大和阿弥陀寺の寛永 5 年（1628）銘寺役法度木札を調査し、その報告と考察を含む論稿を準備している。こうした事例研究により、木札を特殊例外視せず、寺院史・地域社会史研究の分析の基本史料に位置づける実践事例として提示することができたと考える。

また、赤外線カメラ撮影による記録保存も課題とした。大和国御霊神社本宮所蔵の一揆契状木札は状態が良くなく、記録保存が必要と判断されたため、赤外線カメラによる撮影を行った。本格的な赤外線撮影画像は初めてのものとなる。また三河国普門寺所蔵の中世木札３点、円成寺所蔵木札、新出の個人蔵の中世木札についても記録のため写真撮影を実施した。保存と研究資源化を両立していく上で重要な成果の一つであり、所蔵者、地元自治体などと共有を図りたい。

（２）中世木札文書の事例収集

中世木札の事例収集のうえで、多種多様な木札資料の全体像を体系的に理解するために、中世の木札を木札文書（宛所と差出を持つ文書）と供養札（仏教法会で神仏に捧げられた札）とに分類して把握するべきことを提起した。そして、木札文書は紙本の古文書に、供養札は聖教にそれぞれ内容や様式が対応することを指摘し、素材を越えた史料論へと展開させることができた。殊に宗教的な木札は文献史学では捉えきれてこなかったものであり、金石文学や仏教民俗学、歴史考古学の成果を取り入れることで、供養札の分類を定立することが出来たことの意義は大きいと考える。さらに、木札をめぐるこれら関連諸学と文献史学との関係において、史料学のあり方を研究史の検討から展望した。また、木札の機能については、公開性／秘匿性、永久性／時限性といった観点から紙本の古文書・聖教との関係において追究した。これらの成果については『奈良歴史研究』92 号にまとめたほか、個別の論点についてはさらに深めて、2023 年にハーバード大学のカンファレンスにて「Wooden Tablets Produced in Temples in Medieval Japan」と題して報告し、2024 年には第 4 回日本宗教文献調査学合同研究集会にて、「寺院史料のなかの「聖教とそのかたち」―木札資料・板木との関係に注目して―」と題して報告した。木札のうち棟札については「郷」「村」の史料としての特質を論じた論文を入稿しており、2024 年に刊行される。また碑伝の分析を核とする報告を 2024 年に山岳修験学会で行う予定である。

以上本研究で、木札の個別事例を分析してその特質を明らかにしつつ、素材の違いを超えて様式・機能・形態についての史料研究を進めることで、紙本の古文書を中心に構築されてきた従来の中世史料学を相対化しつつ、大きく拡充していく見通しを具体化しえたと考える。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計4件（うち査読付論文　2件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 服部光真	４．巻 47
２．論文標題 鎌倉末期大和国宇智郡の領主一揆に関する一史料　―元徳三年円栄他二十四名一揆契状写木札について―	５．発行年 2021年
３．雑誌名 鎌倉遺文研究	６．最初と最後の頁 巻頭2p,3-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 服部光真	４．巻 92
２．論文標題 中世木札研究の一視点　―庶民信仰資料・仏教民俗資料と金石文をめぐって―	５．発行年 2021年
３．雑誌名 奈良歴史研究	６．最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 服部光真	４．巻 なし
２．論文標題 史料紹介　『雑記』	５．発行年 2020年
３．雑誌名 鷲津本興寺宝蔵聖教典籍目録	６．最初と最後の頁 271-280
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 服部光真	４．巻 854
２．論文標題 史料としての三界万霊木牌	５．発行年 2019年
３．雑誌名 日本歴史	６．最初と最後の頁 71-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計5件（うち招待講演　2件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 服部光真
２．発表標題 Wooden Tablets Produced in Temples in Medieval Japan
３．学会等名 Expanding the Range of Japanese Buddhist and Religious Studies Workshop（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2023年

１．発表者名 服部光真
２．発表標題 御霊神社（奈良県五條市）所蔵の元徳3年円栄他24名連署起請文写木札について
３．学会等名 「ムラの戸籍簿」研究会
４．発表年 2020年

１．発表者名 服部光真
２．発表標題 中世木札文書研究の一視点―「元興寺庶民信仰資料」とその周辺―
３．学会等名 奈良歴史研究会
４．発表年 2020年

１．発表者名 服部光真
２．発表標題 東山中の仏教遺産と奈良町の近世寺院をめぐる
３．学会等名 日本宗教史懇話会サマーセミナー
４．発表年 2019年

１．発表者名 服部光真
２．発表標題 寺院史料のなかの「聖教とそのかたち」―木札資料・板木との関係に注目して―
３．学会等名 第4回日本宗教文献調査学合同研究集会（招待講演）
４．発表年 2024年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関